

子どもの間でインターネットによる いじめやトラブルが増えています

インターネットは便利な反面、様々なトラブルに遭ってしまうことも少なくありません。インターネットを安全に利用する方法を、子どもと一緒に考えてみませんか。

閩人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX 6304-3710



ネットの危険から子どもを守るために保護者ができる **3**つのポイントとは？

① ペアレンタルコントロールを活用する

ペアレンタルコントロールとは、子どものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、OS事業者、アプリ開発事業者からサービスが提供されています。例えば、子どもがスマートフォン等でゲームをプレイする場合、保護者のスマートフォンで子どもの日々のプレイ状況を確認したり、プレイする時間や時間帯の調整、課金の制限等を行ったりすることができます。

② フィルタリングを利用する

子どもがスマートフォン等を利用する際には、不適切な情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。うっかり、あるいは故意に危険なサイトにアクセスしないようにコントロールしてくれる便利な機能です。

③ ルール作り

子どもがスマートフォン等で上手にインターネットを活用できるようにするために、家庭のルールを作りましょう。ルールづくりは、押し付けではなく、子どもと一緒に、利用目的や利用場所・時間帯を話し合っ規則を決めることが大事です。また、そのルールは、成長とともに少しずつ見直していく必要があります。

例

- 名前や顔写真、学校名などは書き込まない
- 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない
- 利用する場所や時間を決める
- パスワードは親が管理する
- トラブルの時はすぐに保護者に相談する



政府広報オンライン「ネットの危険から子どもを守るために保護者が知っておきたいこと」をもとに作成▶▶▶

相談の現場から(人権擁護委員(子ども担当)より)

子どもからの相談を受けていると、SNSなどで投げ掛けられる言葉は、年々悪質化しているという印象を持っています。インターネットによるものに限りませんが、今、子どもが直面している悩みとして最も多いのは、差別、仲間外れです。昨日まで一緒に遊んでいたのにある日突然無視されるようになったというような相談がしばしばあります。

そんな悩みを抱えた子どもからの相談を受ける際には、子どもは表現力が未成熟な面もあるからこそ、その話に最後まで口を挟むことなく耳を傾けて、それからいろいろなサポートのアプローチをするということを心掛けています。



インターネットをはじめ、子どもにかかわるトラブルなどの相談

- 世田谷区総合教育相談ダイヤル
☎03-6453-1520 平日午前9時～午後7時
- せたがやホッと子どもサポート「せたホッと」
☎0120-810-293 平日午後1時～午後8時 土曜午前10時～午後6時
- せたがやチャイルドライン
☎03-3412-4747 水曜・土曜午後4時～9時
- 東京子どもネット・ケータイヘルプデスク(こたエール)
☎0120-1-78302 月曜～土曜午後3時～午後9時
- 東京都いじめ相談ホットライン
☎0120-53-8288 (24時間)
- 警視庁ヤング・テレホン・コーナー
☎03-3580-4970 (24時間)
- 法務局・地方法務局子どもの人権110番
☎0120-007-110 平日午前8時30分～午後5時15分
- 文部科学省24時間子供SOSダイヤル
☎0120-0-78310 (24時間)